交通勞働組合を 郊外電鐵は何んと觀る

市電の從業員糾合から宣傳は既に市外に移る

關西の交通運輸勞働者を糾合し東京の日本交通勞働組合に對して關西交通勞働組合なるものを建設したいと謂ふ要求はその仲間にも昨年のメーデー以來特に熾烈となり、各種の勞働組合が色々と運動中であつたが、最近大阪市電從業員に向つて組合宣傳が試みられた結果いよ／＼具體化し西部交通勞働同盟の發會式を擧げるといふ所迄漕ぎつけた交通勞働者は全産業の動脈を握るもので彼等が糾合を作るに於ては勞働運動界に重大なる地位を有するに至る可く從つてそれ丈社會からも重い負擔を負つてゐるので當局の警戒は嚴重であるが、發達によつては將來大阪、京都、神戸市電從業員は勿論これに聯絡する各郊外電車從業員をも網羅することになるかも知れぬ、既に阪神電車從業員には勞働總同盟尼ケ崎聯合會が宣傳を開始してゐるから他の郊外電車に近く便宜の勞働團體から宣傳を開始するに至るものと見ていゝ これに就き各郊外電車の事務所に就いて意見を聽くに

組合その物が不可解である

不法なる對抗者は解職するに躊躇せぬと阪急小林專務語る

阪急では小林專務は語る

自分としては交通勞働組合なる物自體が不可解である現存する日本の勞働組合なるものは歐洲乃至亞米利加のそれに比し眞の組合關係ではないと思ふのである此會社は創立當時より温情主義を標榜して立つて來たのである從つて會社は從業員の利益の增進を考究し、從業員は會社の利益を思つて來たのである、彼の亞米利加のゴムパース氏等の率ゐる勞働組合等が戰後一年間勞働時間其他一つとして勞働者夫れ自身を益しはしなかつた事は事實が最も雄辯に語つて居る、由來勞銀或は勞働時間の決定等の問題はどんな組合の成不成に依つて決するものでもないし又組合加入の如何に依つて有利にもなるものでもなければ不利にもならぬ自分としては若しさうした組合の成立に依つて不法に會社に反抗せんとする人間があつたら解職するに躊躇しないのである云々

交通勞働の發會式

萩の茶屋の本部で擧行

西部交通勞働同盟發會式は十六日午後六時から西區築港高野山で擧げられる筈であつたが當日に至り突如開場を拒絶されたので門前に集合した神戸市電從業員四十五名を始め大阪市電從業員等は屋外で開會せんとした所千舟署の爲に解散を命ぜられ止むなく同夜土佐堀青年會館に開催中の[illegible]業員組合演說會になだれ込み氣勢を昂げてゐたが遂に大阪市外萩の茶屋元木津西部交通勞働同盟本部に於て發會式をあげた長文の宣言書と綱領七項とを滿場拍手裡に讀上げ、天王寺、築港、梅田、上本町、九條、神戸等の支部代表者の挨拶の後滿場一致を以て「吾等は宣言綱領の精神に基き、飽くまで勞働者解放の目的を達せんことを期す」と決議し各方面の應援演說があつて後十一時半散會したが當日までに入會せるもの大阪市電從業員だけで千百名あつた

飽迄善導せん

壓迫せぬと京阪の太田常務語る

次いで京阪事務所に太田常務を訪ふ

新聞で拜見して居ますが組合の成立は現下の勢の趨くところとして當然でして少くとも經營者は何人も之を拒む事は出來ますまい自分としては飽迄之を善導し相互の利益を計るつもりである會社としては收支の關係を明瞭にし一目瞭然從業員にも判る樣にし度いと考へては居ますが之は却々困難な事です又工場管理等の問題も從業員が利益の配當の均等を叫ぶ樣に會社の事業に對しての或危險事に對する負擔即ち損失の場合には勞銀の引下げでもしてくれる意氣込があるなればいゝのですがね……兎に角之を壓迫したり迫害したりする樣な事はありません

要は思想の訓練

不穩の擧には相當考慮する……と大軌の金森專務は語る

大軌電車に金森專務を訪へば運轉課長中谷氏は交々語る

こうした事には早晩逢着する事だと考へて居たのであるが現在の樣に稍過激に亘り或は不穩の擧に出ると云ふ樣な勞働運動なれば社としても相當考慮せねばならぬ然し此種の問題は思想の訓練如何に據るものと常に心懸けて居るし殊に此處の從業員は喜んで使用され度との希望者が多いので他の會社の感ずる程の脅威は感じて居ないしさうした事は恐らく五六年は起らないだらうと考へてゐる

問題に打突つてからの事

南海の市來崎支配人は語る

南海鐵道に專務を訪ねたるも不在で市來崎支配人の意見を聞く

まだ私としては何にも考へて居りませんが問題に打突つてからの事ですと口を噤んで語らなかつた

共濟組合と云ふ組合が既に出來て居る

阪神三崎專務談

阪神では三崎專務は

此處では既に從業員間に共濟會と云ふ組合が出來て居るので他所のそんな方々の後楯に因つて社の方針を變更したりする程恐れはしない會社としてそんなものは認めない然し内容がよく判らないので是非を云々する事は此際出來ないよ……と云ひながら暗に組合の成立を喜ばぬ樣見受けられた

電業員組合の歎願拒絶さる

代表者七名と重役の會見遂に不調

大阪市電燈解職々工が十三日午後宮崎社長と會見することは夕刊所報の如くであるが午後四時に至つて電業員組合を代表して村井清五郎、木村孝次郎、中村義明、山端清、酒井宗三郎、奥上榮一、中村〆次…の七氏會社に到り常務室にて豫て

陣容を準へゐたる河合、木村兩重役若林、田中、木津谷、荻原各部長と會見村井組合長は左の歎願書を出した

一、今回の解職は不當なりと思惟するより全部之を取消されたし

二、今後若し解雇の必要ある場合に於ては二週間以上の時日を以て豫告せられたし

と云ふので村井中村兩氏が交々起つて

經費節限の名に藉りて特に我々幹部加入者を選び解雇したるは組合運動を壓迫するもので十數年辛苦を共にして今日の大電の隆盛を[illegible]したものを一片の辭令で突放すにおいては不人情である

と難詰すると河合常務は之を受けて解雇の主旨として

一、平素の成績良好ならざるもの

二、能率の低きもの

三、老齢用に爲さざるもの

四、例へ能率高き人物でも他の從業員の能率を害するもの

の四項に該當するものと云ふ標準で解雇したことを述べ要求第一項を

一蹴し

二項は單に研究して置くとだけの返答で物別れとなり午後五時村井組合長は直に勞働總同盟に他は本部に引上げた二三の幹部は本社内倉庫前に佇ずんでゐたが終業時の職工數百人が歸途に就かうとするのを擁して

吾々は河合常務より要求を拒絶され殊に今後居殘れる諸君を解雇する場合には二週間の豫告を與へよと云ふに對し單に研究して置くとのみ答へたが總ては吾々組合運動に對する壓迫であるから此際飽迄所期の目的を達する爲め運動を續ける

と演說し最後に「全電業組合に檄す」と題する宣傳ビラを撒いて氣勢を揚げた

斯くて午後七時幹部連は南區天王寺筆ケ崎なる組合本部に引上げたが會社側との會見は豫期の通りであつたからこれから愈々本舞臺に入るものとして種々協議中である